

## 入札監理小委員会における審議結果報告 「学術総合センターの建物管理業務」

大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立情報学研究所の学術総合センターの建物管理業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

### 1. 事業の概要

#### (1) 事業の概要

##### ○事業概要

本業務は、国立情報学研究所、国立大学法人一橋大学、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の3機関が所有し、各機関において利用している学術総合センターについて、管理上や衛生上の観点からこれらを維持保全し、建物として健全な状態を維持するための設備管理業務及び、建物の警備業務等を併せて行うものである。

##### ○実施施設

施設名称：学術総合センター（地上23階、地下2階）

所在地：東京都千代田区一ツ橋2-1-2

土地面積：6,842 m<sup>2</sup>

建物延床面積：42,482.02 m<sup>2</sup>

##### ○事業期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

##### ○事業の目的

国立情報学研究所、国立大学法人一橋大学、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の3機関の業務を適切かつ円滑に実施するため、施設の各設備を常に良好な状態に保ち、施設の利用者及び教職員等の快適性、安全性、衛生等を確保するように維持管理業務を適切に実施することを目的とする。

#### (2) 選定の経緯

1者応札が継続しており、競争性に課題が認められることから、公共サービス改革基本方針（令和2年7月7日閣議決定）において選定された。

### 2. 市場化テストの実施に際して行った取組について

#### ● 入札公告期間の延長

約10日間（従前事業） ⇒ 約30日以上に延長（【資料1-2】P10/358）

#### ● 引継ぎのための準備期間（約30日）を確保（【資料1-2】P10/358）

- 入札参加資格要件の緩和（【資料1－2】P8～10/358）
  - ① 国の競争参加資格を「A等級」から「A、B等級」に変更。
  - ② 「公共機関等において取引停止処分を受けていないこと」を、「文部科学省から指名停止を受けている期間中の者でないこと」に変更。
  - ③ 「公共機関において建物延床面積40,000㎡以上の建造物の建物管理業務を1年以上継続した実績があること」の「公共機関において」の部分削除。
  - ④ 統括管理責任者の業務経験が「10年以上」を「5年以上」に変更。
  - ⑤ 「自家用発電設備専門技術者（保全部門M）の免状の写し（1名分以上）の提出。」を削除。
  - ⑥ グループによる参加を可能とした。
- 入札説明会の開催（【資料1－2】P10～/358）
- 従前の実施状況の開示（【資料1－2】P22～P26/358）

従前の事業内容の詳細な情報を開示することにより、業務内容を明確化し、新規事業者の参入を促進する。
- 確保されるべきサービスの質の設定（【資料1－2】P6～7/358）

従前の事業では、達成すべき質の設定がなかったことから、定量的・客観的な達成すべき質を設定し、本事業のサービスの質の維持向上を図る。

### 3. 実施要項（案）の審議結果について

実施要項（案）の記載内容についての確認のみで、修正が必要な意見はなかった。

### 4. パブリック・コメントの対応について

令和3年9月13日（月）から令和3年9月27日（月）までパブリック・コメントを実施したが、寄せられた意見はなかった。